—三鷹駅中央駐輪場（買物用）を閉鎖—

産業プラザの地下駐輪場をご利用ください

三鷹産業プラザ２期（仮称）工事のため、三鷹駅中央駐輪場（買物用）を近く閉鎖する予定です。今後は、隣接する産業プラザの地下駐輪場をご利用ください。出入り口の開いている時間は午前９時～午後10時です。

※原動機付自転車は駐輪できません。

なお、三鷹駅中央駐輪場の利用登録を受けている方は、西側の未舗装部分をご利用ください。

⇨都市交通課☎内線2884

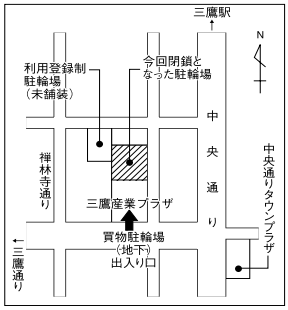

都営住宅の入居者募集

【家族向け・地元割当】

◆申込みのできる方　①申込者本人が市内に居住する成年者20歳未満の既婚者を含む）で、そのことが住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること、②同居親族がいること、③所得が定められた基準内であること、④住宅に困っていること、以上のすべてにあてはまる方。

※単身者向けの募集はありません。新築は３人以上の世帯の方しか申し込めません。

◆募集戸数　家族向け18戸（あき家４戸・新築14戸）

◆申込書・募集案内の配布　６月３日(月)～10日(月)（土・日曜日は除く）午前８時30分～午後５時、まちづくり建築課（市役所５階）と各市政窓口で配布（三鷹駅市政窓口は午後７時30分まで）。

▼申込はすべて郵送で、６月３日(月)～10日(月)の消印があり、13日(木)までに市役所に届いたものに限り受け付けます。

【シルバーピア・多家族世帯向、ポイント方式】

◆募集戸数　①シルバーピア（65歳以上の単身者または二人世帯）＝28戸、②多家族世帯向（原則として５人以上の世帯）＝38戸、③ポイント方式　ひとり親世帯＝410戸、高齢者世帯＝280戸、心身障害者世帯＝178戸、多子世帯＝62戸、特に所得の低い世帯＝40戸、車いす使用者世帯＝30戸

◆申込書・募集案内の配布　６月11日(火)～18日(火)（土・日曜日を除く）、まちづくり建築課（市役所５階）、各市政窓口、都庁、東京都住宅供給公社募集センター、各窓口センターで。なお、都庁第１本庁舎１階自治展示ホールおよび東京都住宅供給公社募集センターでは、６月15日(土)・16日(日)午前９時30分～午後５時も配布しています。

▼申込はすべて郵送で、６月21日(金)までに渋谷郵便局（ポイント方式は東京都住宅供給公社募集センター）に届いたものに限り受け付けます。くわしくは募集案内をご覧ください。

⇨まちづくり建築課住宅対策係☎内線2867

Lモード版「三鷹市ガイド」をご利用ください

インターネット対応携帯電話でもどうぞ

市では、高齢者や障害のある方など約200人にLモード対応電話機の利用モニターになっていただき、新しい情報提供システムとしての有効性を検証する事業を行っています。Lモードは、家庭の固定電話を使ったインターネット接続サービスで、液晶画面で文字情報を見たり、ファクス機能で情報内容を印刷することもできます。

これに合わせて、市のさまざまなサービスの案内や施設紹介など約300項目以上の情報を載せたLモード版「三鷹市ガイド」を今年４月から開設しました。

Lモード対応電話機をお使いの方はぜひご利用ください。

また、この画面は、iモードなどのインターネット接続サービス対応携帯電話機でもご覧になれます。次のアドレスを入力してご利用ください。

◆アドレス（URL）

http://www.city.mitaka.tokyo.jp/l/

⇨高齢者支援室☎内線2626・広報課☎内線2133

三鷹市ガイドもくじ

福祉
保険・年金・税
休日診療
暮らし
子ども・子育て
文化・スポーツ
市の窓口・手続き
市政への参加・情報
市の施設

☆トップへ

三鷹市ガイド
トピックス　目次

三鷹市ホームページ・三鷹市議会ホームページ一時停止のお知らせ

三鷹市庁舎のネットワーク改修工事を行うため、三鷹市ホームページおよび三鷹市議会ホームページのサービスを一時停止します。

◆停止日時　６月15日(土)午前９時～17日(月)午前０時・６月22日(土)午前９時～24日(月)午前０時

⇨情報推進室☎内線2143

三鷹市明るい選挙啓発ポスター・習字・標語コンクール作品募集

三鷹市選挙管理委員会・三鷹市明るい選挙推進協議会では、明るい正しい選挙の実現をPRするポスター・習字・標語作品を募集します。

◆募集要領

①ポスター　小・中・高校生対象（１人１点）。大きさは、45×30～55×40センチメートル。画材料は自由。裏面右下に学校名・学年・氏名（ふりがな）・性別を記入。審査は、小・中・高校別に行い、入選作品は、東京都選挙管理委員会主催の審査会に出品します。

②習字　中学生対象（１人１点）。「輝く一票」「選挙へ行こう」のいずれかを習字用半紙で。学校名・学年・氏名を書き入れる。

③標語　市内在住・在勤・在学の方が対象。内容は、投票率の低い20歳代に向けて「投票参加」を呼びかけるものなど、明るい選挙を推進するための主張を簡潔に表現したもの。用紙は自由。住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入。

▼いずれも９月６日(金)までに、〒181－8555三鷹市選挙管理委員会」へ郵送または直接持参する。お近くの「明るい選挙推進委員」を通じても応募できます。

※応募作品は、自作、未発表のものに限ります。

※入選作品には賞状と記念品を贈呈します。

※入選作品は、明るい選挙推進のための各種事業に活用させていただきます。

⇨選挙管理委員会事務局☎内線3035

昨年度優秀賞作品

不動産登記などの無料相談

土地、建物の表示登記や売買・相続などの権利登記、会社の登記などについて無料相談会を毎月第２水曜日に開催しています。

▽６月12日(水)午後１時30分～３時30分、武蔵野スイングビル10階スカイルーム１（武蔵境駅北口）で。

▼当日、直接会場へ。

⇨東京土地家屋調査士会武蔵野支部☎31－2300・東京司法書士会武蔵野支部☎55－1585

市議会本会議の傍聴手話通訳を行っています

６月は、市議会定例会が開催される予定です。市議会本会議は公開されており、本会議当日に市役所３階議場東側の傍聴受付で手続きをすれば、だれでも傍聴できます。

聴覚障害者の方には手話通訳を行っていますので、本会議の日程を議会事務局にお問い合わせのうえ、希望する傍聴日をファクスで連絡ください。

⇨議会事務局FAX44－0249・☎内線3113

農業委員会委員立候補予定者説明会

三鷹市選挙管理委員会では、任期満了となる三鷹市農業委員会委員選挙を７月７日(日)に行う予定です。これに先立ち、立候補予定の方への説明会を次のとおり開催します。内容は、立候補の届出手続きおよび書類の交付などについて。

▽６月14日(金)午後１時30分から、市役所第二庁舎４階242・243会議室で。①筆記用具、②印鑑（認印）持参。立候補予定者および関係者１人が出席してください。

⇨選挙管理委員会☎内線3034

ご覧ください選挙人名簿

選挙管理委員会では、６月１日現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を６月２日に名簿に登録します。名前などが正しく名簿に記載されているか、資格がある方がもれていないかなどをご確認ください。

なお、今年の３月３日以降に新たに在外選挙人名簿に登録された方の名簿の縦覧も行います。

◆縦覧期間　６月３日(月)～７日(金)

◆縦覧時間　午前８時30分～午後５時

◆縦覧場所　選挙管理委員会事務局（市役所第二庁舎）

◎今回新たに登録される方

〔縦覧対象者〕

①20歳になって初めて登録される方。

昭和57年３月３日から昭和57年６月２日までに生まれた方で、今年の３月１日以前に住民届出をし、平成14年６月１日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。

②他市区から転入されて登録される方。

昭和57年６月２日以前に生まれた方で、昨年の12月２日から今年の３月１日までに転入届出をし、平成14年６月１日現在引き続き住民基本台帳に登録されている方。

※なお、選挙人名簿の登録には、毎年４回３月、６月、９月、12月に登録する定時登録と選挙の行われる時に登録する選挙時登録があります。

⇨選挙管理委員会☎内線3036

固定資産税・都市計画税が減免されます

物納そのほか特別な事情がある場合、納期限７日前までに所定の書面により申請すると減免を受けることができます。減免の対象は次のとおりです（事由が生じた後に納期限が来るものが対象）。

①相続税のため物納された固定資産、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産など。

なお、減免事由が消滅した場合は、直ちに申告してください。

⇨資産税課☎内線2363

三鷹市市税条例の一部を改正

地方税法の改正に伴い、三鷹市市税条例の一部を改正し、平成14年度分以後の個人市民税の均等割および所得割の非課税限度額を引き上げました。改正の内容は、下の表のとおりです。なお、施行日は、平成14年４月１日です。

⇨市民税課☎内線2342～2347

1　均等割の非課税限度額

改正後	所得金額≦35万円×（本人＋配偶者＋扶養親族数）＋24万円
改正前	同　上　＋19万円

2　所得割の非課税限度額

改正後	所得金額≦35万円×（本人＋配偶者＋扶養親族数）＋36万円
改正前	同　上　＋32万円

年金だより

■老齢基礎年金の受給について

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間と免除期間などを合わせて25年以上ある方が、原則として65歳から受け取れます。

受け取りのためには、ご自身で請求の手続きが必要です。手続きは誕生日の前日から可能です。

※加入した制度により請求先が異なります。必要となる添付書類は、事前にお問合せください。

◆７月１日(月)から、市役所の国民年金関係の手続・相談などの窓口は、本庁舎１階の市民課総合窓口（③番）に変わります。

⇨保険年金課年金係☎内線2397

加入制度	請求先
国民年金第１号だけに加入した方	三鷹市役所 保険年金課年金係 （７月からは市民課総合窓口）
①国民年金加入者のうち、第３号期間がある方 ②１ヵ月でも厚生年金・共済組合に加入したことがある方（脱退時に一時金を受けた方は除く）	武蔵野社会保険事務所 ☎56－1411 武蔵野市吉祥寺北町４－12－18

※厚生年金・共済年金を受け取っている方が65歳になったときは、この手続きは不要です。